

飛島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	4,711人	5,534,977千円	291,744千円	844,090千円	15.25%	13.11%

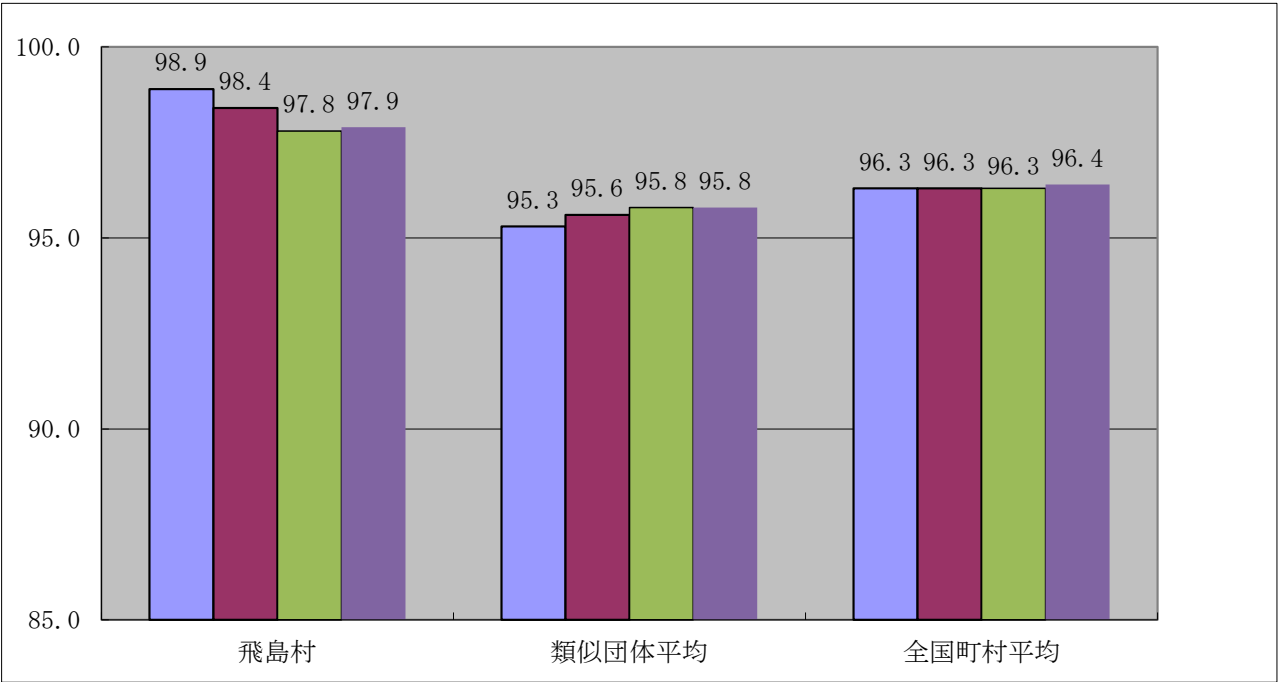
(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	105人	365,350千円	117,347千円	151,878千円	634,575千円	6,044千円	5,608千円

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数平均を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し状況を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準が3%に対し、飛島村は6%を支給。

(支給時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

	平成26 年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28 年度の 支給割合	平成29 年度の 支給割合	平成30 年度の 支給割合	令和元 年度の 支給割合	令和2 年度の 支給割合	令和3 年度の 支給割合	令和4 年度の 支給割合	令和5 年度の 支給割合	令和6 年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
飛島村の 支給割合	0%	3%	3%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飛島村	37.5 歳	297,200 円	380,208 円	340,447 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				平均給与月額 (国比較ベース)	民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)		対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
飛島村	該当なし					—	—	—	—
						—	—	—	—
						—	—	—	—
愛知県	52.3歳	160人	302,882円	367,255円	340,299円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類以団体	52.7歳	2人	273,536円	291,816円	284,628円	—	—	—	—

	参 考		
	年収ベースの（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	飛島村	—	—
うち調理員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和2年～令和4年の3か年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		飛 島 村	愛 知 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	163,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	—
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(注) 該当者が3名以下のため公表しません。

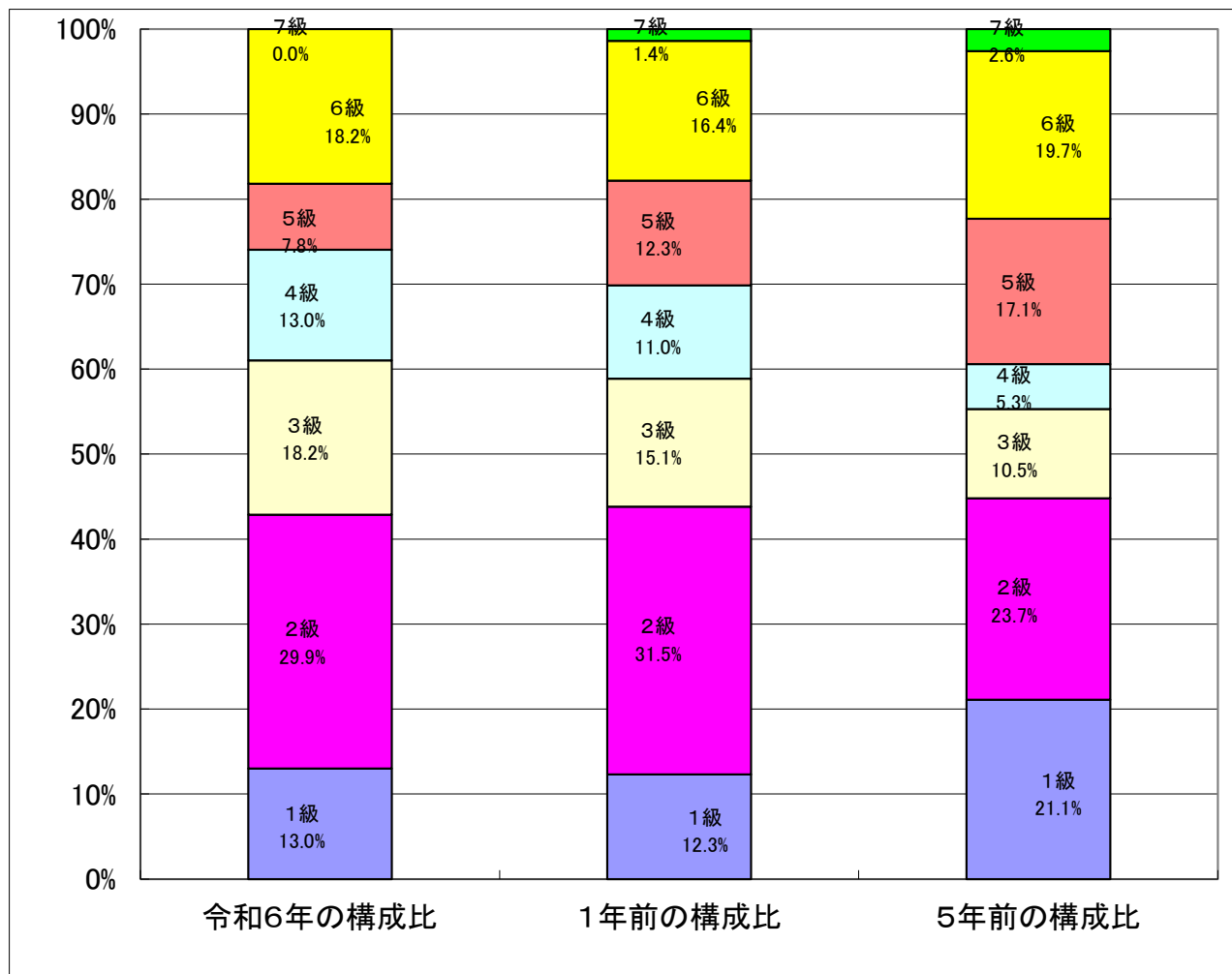
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

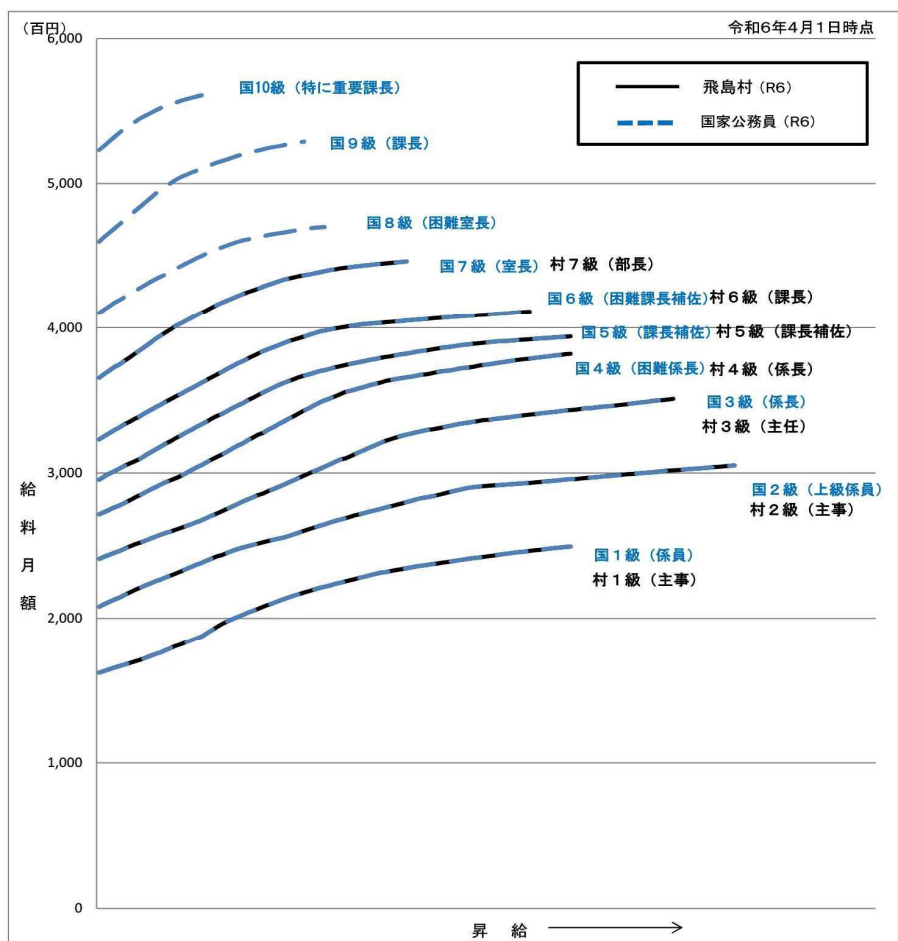
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	0 人	0.0 %	円 365,500	円 446,200
6 級	課長	14 人	18.2 %	円 323,100	円 411,300
5 級	課長補佐	6 人	7.8 %	円 295,400	円 394,000
4 級	係長	10 人	13.0 %	円 271,600	円 382,000
3 級	主任	14 人	18.2 %	円 240,900	円 351,000
2 級	主事	23 人	29.9 %	円 208,000	円 305,200
1 級	主事	10 人	13.0 %	円 162,100	円 249,400

(注) 1 飛島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（飛島村）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飛 島 村	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,478 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,784 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（飛島村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一般）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

飛 島 村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 無 ） 1人当たり平均支給額 0 千円 11,474 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		23,113千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		226,598円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
飛島村	6 %	102 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	11 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	5,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	1.9 %		
手当の種類（手当数）	4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	25,843 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	297 千円
支給実績（4年度決算）	27,700 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	326 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度実績）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		6,253 千円	231,593 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額に応じ28,000円を限度の支給	同じ		6,786 千円	308,455 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じ55,000円を限度に支給（6か月定期券等の価格を一括支 自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給（2km未満は未支給）	同じ		6,604 千円	78,619 円
管理職手当	部長 88,500円 次長 72,700円 課長 59,500円 所長 46,300円 主幹 55,500円	異なる	支給区分支給額	14,277 千円	751,421 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	村 長	840,000 () 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 村 長	705,000 () 円	840,000 円／ 416,500 円 705,000 円／ 415,000 円
報酬	議 長	395,000 () 円	395,000 円／ 160,000 円
	副 議 長	310,000 () 円	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	290,000 () 円	290,000 円／ 130,000 円
期末手当	村 長	(5年度支給割合)	
	副 村 長	3.35	月分
退職手当	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長	3.35	月分
	議 員		
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	840,000円×在職月数×0.392	15,805,440円 (任期毎)
		705,000円×在職月数×0.235	7,952,400円 (任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

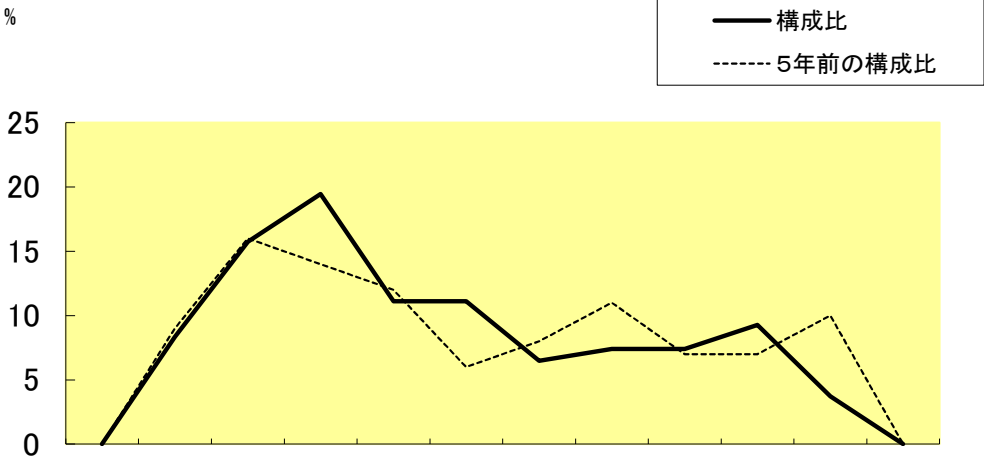
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
一般行政部門	議会	3	3	0	職員の配置見直しのため
	総務	24	23	1	
	税務	6	7	-1	
	農林水産	2	3	-1	
	商工	2	1	1	職員の配置見直しのため
	土木	9	7	2	
	民生	31	30	1	
	衛生	10	11	-1	
	小計	87	85	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.76人)
教育部門	教育	15	14	1	職員の配置見直しのため
普通会計部門 小計		102	99	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 216.51人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 206.21人)
公営企業業計等部門	下水道	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	小計	6	6	0	
合計		108 [112]	105 [109]	3 [3]	<参考> 人口1万人当たり職員数 229.25人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	17人	21人	12人	12人	7人	8人	8人	10人	4人	0人	108人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	79	82	83	88	85	87	8 (10.1)
教 育	15	15	14	15	14	15	0 (0.0)
普通会計計	94	97	97	103	99	102	8 (8.5)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0.0)
総合計	100	103	103	109	105	108	8 (8.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 農業集落排水処理施設事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	346,466千円	-26千円	13,170千円	3.80%	-

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	2人	6,026千円	1,646千円	2,478千円	10,150千円	5,075千円	6,024千円

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飛島村	歳 30.5	円 277,985	円 378,879
団体平均	歳 44.5	円 334,536	円 501,579

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飛島村	飛島村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,211千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,784千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

飛島村	飛島村（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 無 ） 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.7090 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 無 ） 1人当たり平均支給額 0 千円 11,474 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（５年度決算）		369千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		184,392円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
飛島村	6 %	2 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	745 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	372 千円
支給実績（4年度決算）	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	- 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の 制度と異な	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		120 千円	60,000 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額に 応じ28,000円を限度の支給	同じ		276 千円	138,000 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に 応じ55,000円を限度に支給（6か月定期券等の価格を一括支給） 自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給（2km未満は未支給）	同じ		136 千円	68,000 円
管理職手当	部長 88,500円 次長 72,700円 課長 59,500円 所長 46,300円 主幹 55,500円	同じ		0 千円	0 円